

令和 7 年 11 月 28 日
大臣官房参事官(上下水道技術)
(上下水道審議官グループ)
総合政策局社会資本整備政策課
公共事業企画調整課

「下水道等に起因する大規模な道路陥没事故を踏まえた対策検討委員会」 第 3 次提言を金子大臣に手交します

～信頼されるインフラのためのマネジメントの戦略的転換～

令和 7 年 1 月 28 日に埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故を受けた「下水道等に起因する大規模な道路陥没事故を踏まえた対策検討委員会」では、今般、第 3 次提言をとりまとめ、金子国土交通大臣に手交します。

- 国土交通省では、令和 7 年 1 月 28 日に埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故を踏まえ、「下水道等に起因する大規模な道路陥没事故を踏まえた対策検討委員会」（委員長：家田仁 政策研究大学院大学特別教授）を設置し、今後、下水道等の劣化の進行が予測される中、同種・類似の事故の発生を未然に防ぐため、大規模な下水道の点検手法の見直しをはじめ、大規模な道路陥没を引き起こす恐れのある地下管路の施設管理のあり方などについて議論を進めてきました。
- 今般、第 3 次提言がとりまとめられましたので、以下のとおり委員長から金子大臣に対して手交します。（第 3 次提言は、手交終了後、国土交通省 WEB サイトにて公表します。）

https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/mizukokudo_sewerage_tk_000987.html

1. 日 時：令和 7 年 12 月 1 日（月） 14：15～
2. 場 所：中央合同庁舎 3 号館 4 階 大臣室（予定） （東京都千代田区霞が関 2－1－3）
3. 委 員：別紙のとおり
4. 内 容：委員長による第 3 次提言手交、撮影等
5. 取 材：
 - ・ 報道関係者に限り、傍聴・カメラ撮りが可能です。ご希望の報道関係者の方は、14:05 までに 4 階エレベーターホールにお集まりください。
 - ・ 取材をご希望の報道関係者は、12 月 1 日（月）12 時までに、以下のとおりメールにてお申し込み下さい。

件 名：【取材希望】

本 文：氏名（ふりがな）、所属、連絡先（電話、メールアドレス）、
撮影機材（スチール／ムービー）

送付先：hqt-abdx【a】gxb.mlit.go.jp

※【a】を@に変換して送信してください。

※ 取得した個人情報は適切に管理し、必要な用途以外に利用しません。

※ 手交の日時や場所、対応者は公務の都合等により変更となる場合があります。

<問い合わせ先>

(手交庶務、第3次提言全般・第Ⅰ部について)

大臣官房参事官(上下水道技術)(上下水道審議官グループ)

課長補佐 川島、 計画係長 畠山

TEL : 03-5253-8111 (内線34326、34327)、03-5253-8432(直通)



(第3次提言第Ⅱ部について)

総合政策局公共事業企画調整課

企画官 柰津、 事業調整官 坂田、 係長 中西

TEL : 03-5253-8111 (内線24551、24563)、03-5253-8284(直通)